

製品安全データシート

1. 製造者情報

整理番号: TW190703-02

会社名 : 萩原工業株式会社
本社住所: 〒712-8502 岡山県倉敷市水島中通1丁目4番地
工場住所: 同上
担当部門: 合成樹脂事業部 タービー事業ユニット 品質管理グループ
電話番号: 086(440)0820 FAX番号: 086(440)0818
作成(訂正): 2009年07月16日

2. 製品名

タービーソフトメッシュ ホワイト

3. 物質の特定

単一製品・混合物の区分 : 混合物

化学物質名	含有量 (wt%)	化学式又は構造式	官報公示 整理番号	CAS No.
ポリプロピレン	92～84	$-(C_3H_6)_n-$	6-402	9003-07-0
デカブロシフェニルエーテル	4～6	$C_6Br_5-O-Br_5C_6$	3-2846	1163-19-5
三酸化アンチモン	2～5	Sb_2O_3	1-543	1309-64-4
その他	2～5	—	—	—

国連分類: 危険物に該当しない 国連番号: なし

法令による表示 (名称等を通知すべき有害物質)

化学物質管理促進法 (PRTR法)				労働安全衛生法 別表第9		
種別	号	指定化学物質名	含有量 (wt%)	CAS No.	通知対象物質名	含有量 (wt%)
第一種	197	デカブロシフェニルエーテル	5.0	13463-67-7	酸化チタン	1.00～ 1.50
第一種	25	三酸化アンチモン	3.5	1163-19-5	デカブロシフェニルエーテル	4.00～ 6.00
				1309-64-4	三酸化アンチモン	2.00～ 5.00

4. 危険有害性の分類

分類の名称 : 対象外
危険性 : 難燃性
常温の取扱いでは特に危険性はない。
高温で加工する際には分解ガスが発生する可能性があるので注意を要する。
粉塵は爆発混合気を生成する場合がある。
有害性 : 知見無し
三酸化アンチモン: 人間に対しておそらく発癌性があると考えられるが、証拠が比較的に十分でない物質 (第2群B)。
環境影響 : 知見無し

5. 応急措置

眼に入った場合 : 清浄な水で十分に洗い流した後、医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合 : 石鹸水で洗い、その後清浄な水で充分洗い流す。
吸入した場合 : うがいをし、出来るだけ吐かせる。喉頭痛等の症状が有る場合は、速やかに医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合 : 特別な処置は不要であるが、多量の場合は直ちに吐き出させ、異常を感じるようであれば医師の手当を受ける。

6. 火災時措置

消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、風上から消火剤を使用して消火する。
水噴霧により周辺の建物等を冷却する。
空気呼吸器、防火服、防災面等の保護具を着用する。
付近の着火源と成りそうな物を速やかに取り除く。飛散物を集め、回収する。
消火剤 : 水、泡消火剤 (エアフォーム)、二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂

7. 漏出時の措置

指定の廃棄物処分法にて処分する。公共用水や野外に漏出させないこと。

8. 取扱い及び保管上の注意

取扱い : 水分、湿気、強酸化剤、熱源、火源との接触厳禁。
 保管 : 直射日光、高温、多湿、水濡れを避け、換気の良い屋内で保管する。
 保管場所周辺は火気厳禁とする。

9. 暴露防止措置

管理濃度 : 労働省告示第79号に記載無し。
 許容濃度 : 日本産業衛生学会とACGIHはともに許容濃度を定めていない。但し粉塵を発生する場合は次の基準を採用するのが望ましい。
 ・ACGIH (米国産業衛生専門会議) 勧告値/1998年
 一般粉塵 (Particulates Not Otherwise Classifide=PNOC) としての許容濃度 (TWA)
 Inhalable Particulate 10mg/m³
 Respirable Particulate 3mg/m³
 ・日本産業衛生学会/1998年
 第3種粉塵としての許容濃度
 総粉塵 8mg/m³
 吸入性粉塵 2mg/m³
 設備対策 : 粉塵又は加熱溶解等で蒸気、分解ガス、ミストが発生する可能性があるため、換気を充分に行い局所排気装置を設置する。
 保護具 : 呼吸用保護具 : 粉塵が発生する場合は防塵マスク、又溶解等で蒸気ガスが発生する場合は有機ガス用防毒マスクを着用する。
 保護眼鏡 : サイドシール付き安全眼鏡
 保護手袋 : 革製手袋、軍手等
 保護衣 : 溶解時等では火傷をしない様な服装 (長袖等) が必要。

10. 物理・化学的性状

外観等 : 固体 (ポリプロピレン製のモノフィラメント)
 融点 : データ無し (PP:150～165℃) 比重 : データ無し
 溶解度 : 水 (25℃) に不溶。

11. 危険性情報

引火点 : 約340℃ 発火点 : 400℃ < (推定)
 可燃性 : あり (消防法指定可燃物)
 発火性 (自然発火性、水との反応性) : なし
 酸化性 : なし
 自己反応性・爆発性 : なし
 粉じん爆発性 : 粉塵は爆発性混合気を生成する場合がある。
 安定性・反応性 : 常温では安定。300℃以上の高温で分解し、炭化水素、アルデヒド、酸、アルコール等を生成する。

12. 有害性情報

急性毒性 : デカブロモジフェニルエーテル LD50 (oral rats) > 5,000mg
 三酸化アンチモン LD50 (oral rats) > 34,600mg
 発ガン性 : デカブロモジフェニルエーテル グループ 3 (IARC)
 三酸化アンチモン グループ 2B (IARC)
 第2群B (日本産業衛生学会)
 変異原性 : ポリプロピレン グループ 3 (IARC)
 三酸化アンチモン DNA変異 (バクテリアーバチルス菌)
 50mmol/l
 催奇形性 : 知見無し。
 生殖毒性 : 三酸化アンチモン TLo (inhalation rat)
 4,200 µg/m³/52W-1

13. 環境影響情報

分解性、魚毒性 : 知見無し
 蓄積性 : 三酸化アンチモン
 生物濃縮性 中程度
 生物濃縮係数 40～4300 (魚類) 5400 (甲殻類)

14. 廃棄上の注意

廃棄物は「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に従い、焼却又は埋立てによって処理する。
 地方自治体の規制がある場合はそれに従うこと。

15. 輸送上の注意

水濡れや乱暴な取扱いは避ける。また、積み込みの際には転倒、落下、損傷が無いようにし、荷崩れ防止を確実に行う。

16. 適用法令

デカフロモジフェニルエーテル：

化学物質の審査及び製造の審査に関する法律（指定化学物質）

化学物質管理促進法施行第1条（第1種指定化学物質）

水質汚濁法（水素イオン濃度の項目）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（産業廃棄物）

三酸化アンチモン：

毒物及び劇物取締法（劇物）

労働安全衛生法第18条の2

化学物質管理促進法施行第1条（第1種指定化学物質）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（産業廃棄物）

注) _____ 項目：記載必須項目

◆お願い◆

- * 本「製品安全データシート」は、当社の製品を安全にご使用戴くために、必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたものです。
- * 記載内容のうち、含有量、構成比率、物理化学的性質などの値は代表値であり、保証値ではありません。
- * ここに記載された内容は、当社所有の情報、文献等によるものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。また、内容は新しい知見に基づき改訂されることがあります。
- * 本品の取り扱い、通常的な取り扱いを対象としたものです。本品の適正に関する決定は使用者の責任において行って下さい。
- * 需要家の皆様の使用条件は弊社の管轄外の事項となりますので、取り扱いには十分注意ください。